

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）**を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ） ※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。

市町村（圏域）

① 支援者の協力体制の確保・連携 ② 拠点等における課題等の把握・活用 ③ 必要な機能の実施状況の把握

多機能拠点整備型

緊急時の受け入れ

体験の機会・場

相談

グループホーム
障害者支援施設
等
基幹相談支援センター

専門性

地域の体制づくり

必要に応じて連携

障害福祉サービス・在宅医療等

面的整備型

日中活動サービス
事業所

専門性

体験の機会・場

相談支援事業所

地域の体制づくり

コーディネーター

相談

グループホーム
障害者支援施設
基幹相談支援センター

短期入所

緊急時の受け入れ

バックアップ

都道府県

- ・ 整備、運営に関する研修会等の開催
- ・ 管内市町村の好事例（優良事例）の紹介
- ・ 現状や課題等を把握、共有